

基本目標 Ⅱ 男女がともに参画する地域社会づくり

基本課題 1

あらゆる場への女性の参画促進と社会活動への活性化

基本課題 2

家庭生活における男女の共同参画促進

基本課題 3

地域社会における男女の共同参画促進

基本課題 4

国際交流・多文化共生社会の促進

基本課題 1

あらゆる場への女性の参画促進と社会活動への活性化

各種審議会・行政委員会の委員や議会議員、各種団体・自治会・PTA等の地域団体の代表に占める女性の割合は依然として低く、女性は副代表や会計など、補佐的な役割を担う傾向にあります。

男性も女性も社会の構成員として、バランスの取れた社会を形成するために、あらゆる分野へ男女がともに参画できるよう、積極的に女性が参画できる体制・仕組みづくりが必要です。

施策の方向 ① 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 審議会・行政委員会等委員の選任方法の見直しを図り、女性委員のいない委員会などをなくしていくとともに、2028年度末までに女性委員の比率を30%以上に高めるための仕組みづくりに努力します。	全課 企画振興課
★ 政策方針決定過程への女性の参画促進するための意識啓発を進めます。	企画振興課

施策の方向 ② 各種団体の構成に応じた女性の役員登用の啓発	
◇ 具体的施策	担当課
★ 地域活動としての自治会・福祉団体・社会教育団体などの各種団体における会長などの代表者に女性がより多く選出されるよう働きかけるとともに、中核となるメンバーにも女性が役員として活動できるよう啓発を進めます。	全課 企画振興課

施策の方向 ③ あらゆる分野に関する人材情報収集・情報提供	
◇ 具体的施策	担当課
★ あらゆる分野に関する幅広い情報を収集し、いつでも活用できるように整備します。	企画振興課 生涯学習課

施策の方向 ④ 女性リーダーの養成とそのネットワーク化	
◇ 具体的施策	担当課
★ 女性リーダーの養成を随時進めていくとともに、そのネットワーク化を図ります。	企画振興課

基本課題 2

家庭生活における男女の共同参画促進

「男性は仕事中心、女性は家庭中心」という固定的な性別役割の考えは依然として根強く残っています。子どもたちにとっては家庭生活が最初の社会であり、成長過程においてこのような家庭環境から大きな影響を受けながら育ちます。

将来、経済的・精神的・生活的に自立した個人が互いに支え合うことが重要となっており、性別にかかわらず、これを実現できるような家族間における責任意識の醸成が必要となっています。

家族における責任は、家庭を構成する一人ひとりが協力し、担い合っていくものであることから、家庭生活と社会における活動との両立ができるよう意識啓発・意識の向上を図っていきます。

施策の方向 ① 男女の固定的性別役割分担意識の是正のための啓発

◇ 具体的施策	担当課
<p>★ 男女が共にあらゆる分野における共同参画を進めるため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の理解と推進を図り、「男は仕事中心、女は家庭中心」といった性別による役割分担の意識を改め、一人ひとりが家族の一員として、助け合って家庭を形成していくという意識の教育・啓発を図ります。</p>	<p>企画振興課 生涯学習課 商工観光課</p>

施策の方向 ② 男女共同参画の視点からの生涯学習・家庭教育の充実

◇ 具体的施策	担当課
<p>★ 将来、家庭を形成し親となりうる青年男女に対し、自分たちの子が生活的自立をしていけるような子育て教育をはじめ、家庭生活に関する学習機会を提供していきます。</p>	生涯学習課
<p>★ 家庭教育学習会等の実施にあたり、働く親も参加しやすいよう開催場所や時間、広報の仕方を工夫していきます。特に父親の積極的な参加・促進を図るとともに、子育て・介護などの家庭生活に参画できるよう、働き方の見直しについての啓発を図ります。</p>	

《用語解説》

※経済的自立・生活的自立・精神的自立

「経済的自立」とは、労働等により得た収入をもとに、他者を援助も受けずに社会生活を営んでいくことのできる状態をいいます。

「生活的自立」とは、衣・食・住など家庭生活上の基本的な活動について、誰の援助も受けずに自身ですることのできる状態をいいます。

「精神的自立」とは、自己が判断力をもって意思表示することのできる状態をいいます。

基本課題 3

地域社会における男女の共同参画促進

私たちが毎日暮らしている地域において、自治会やPTAなどの活動が積極的に展開されています。しかし、代表者の多くは男性で、活動の方針や内容を決める中核のところには女性は少なく、準備・後片付けなどといった補助的な活動を多く担っているのが現状で、役割に男女で偏りがみられます。また、地域における慣習・慣行の中には、「家制度」に基づくようなものも残っています。

度重なる震災や水害などでは、地域のつながり、人と人との絆の大切さを改めて考えさせられます。防災は「つながる力」であり、日頃の地域のつながりが「もしも」の支えになります。災害時に、高齢者や障がいのある人、妊産婦や子育てをしている人など、さまざまな人の意見を反映させるためには、普段から意思決定の場への男女の参画が大切です。災害時の応急、避難、復旧・復興の場面において、女性の視点と社会的弱者の視点を入れた防災体制を確立する必要があります。

一人ひとりが地域の一員として、住みよい地域づくりを進めていくため、男女の意見が均等に反映され、運営や活動に関われるように啓発に努めます。

施策の方向 ① 自治会組織などへの女性の参画	
◇ 具体的施策	担当課
<p>★ 自治会役員への女性の参画は、なかなか進んでいないのが現状です。住みよいまちづくりの実現のためには、男性も女性も、若者や高齢者もみんなで参画し進めていく必要があります。</p> <p>年齢や性別にとらわれることなく自治会役員への参画が促進されるよう意識啓発や先進事例等の情報提供に努めるとともに、役員の選出方法や仕組みづくりの検討が進められるよう支援します。</p>	企画振興課
施策の方向 ② 地域等における慣行・慣習の見直し	
◇ 具体的施策	担当課
<p>★ 地域で今なお続く慣行・慣習の中には、つくられた時点での役割分担を基にしているものが多く、性別による偏りにつながるおそれのあるものについては、男女共同参画の視点から、見直しを進めるよう啓発に努めます。</p>	企画振興課
施策の方向 ③ 女性の活躍支援	
◇ 具体的施策	担当課
<p>★ 地域で自主的に活動していく女性グループ等に対する情報提供やアドバイス等の支援、県立男女共同参画センターが実施する出前講座等の活用、また、これらの女性グループ等のネットワークづくりなどを支援します。</p>	企画振興課
<p>★ あらゆる分野の女性グループの活動の連絡調整や相互理解・協力を図りながら、ネットワークづくりを支援します。</p>	

施策の方向 ④ まちづくり活動での取り組みの推進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 青少年育成活動や地域防災活動、防犯活動、環境問題に関する活動、交通安全活動などまちづくり活動等における男女共同参画を推進します。	住民課 生涯学習課 総務課 福祉保健課 長寿福祉課
★ 災害時において女性が果たす役割は重要であり、防災に関する意思決定や防災の現場に女性の視点を活かすため、自主防災組織に女性の参画を促進し、主体的に活動できる女性リーダーの育成を図ります。	
★ 自主防災組織の育成、強化のための研修等において、男女共同参画の視点による学習機会を提供します。	
★ 災害発生時に支援を要する高齢者、障がいのある人、妊産婦、子育て家庭など、様々な立場の人に対応できるよう避難行動要支援者にかかる対策を防災計画に位置づけ、男女共同参画の視点をもって取り組みます。	

施策の方向 ⑤ ボランティア活動等での取り組みの推進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 心の豊かさの重視、充実した生活を送ることへの関心から、ボランティア活動への参加意識の高揚を図るとともに、ボランティア活動やNPO活動・NGO活動に関する情報の収集・提供に努めます。	福祉保健課 生涯学習課 商工観光課 企画振興課
★ ボランティア団体やNPO・NGOなどの育成・支援を図るとともにそれぞれの活動における男女共同参画を推進します。	

施策の方向 ⑥ 地域社会への男女の共同参画促進のための学習機会の充実	
◇ 具体的施策	担当課
★ 地域社会へ積極的に男女がともに参画できるようにするという観点に立って、ワーク・ライフ・バランスの理解と推進を図り、従来のライフスタイルを見直すとともに、地域社会を豊かにしていくための学習機会を充実するよう努めます。	生涯学習課

《用語解説》

※NPO

自発的な意思により、福祉、人権、環境、まちづくりなどの分野で社会貢献活動を行う民間の非営利団体のことです。平成10年（1998年）12月1日に特定非営利活動促進法が施行され、法人格取得の認定がされるようになりました。

※NGO

国連と政府以外の民間団体との協力関係について定めた国連憲章第71条の中で使われている用語で、国際協力に携わる「非政府組織」「民間団体」のことです。開発、人権、環境、平和など地球規模の問題に国際的に取り組んでいる非営利の民間組織をNGOと呼んでいます。

基本課題 4

国際交流・多文化共生社会の促進

政治・経済・文化など社会のあらゆる分野で情報化・国際化が進んできましたが、男女共同参画社会の実現においても国際的な視野を持つことが大切です。

世界各国における女性の地位の現状を把握し、同じ女性として地位向上のための連帯意識を持つことが重要です。

また、在住外国人との共存を進めていく必要性は、ますます高まっています。多様な文化や習慣を互いに認識し、理解し合うことは大切であり、特に当町における姉妹都市の人々との交流は、異文化に触れる貴重な機会といえます。

言葉や文化、生活習慣の違い、男女の生き方の違いを理解し、多様な人々がともに住みよい地域づくりが図れるよう取組を進めていきます。

施策の方向 ① 国際的な視野の醸成	
◇ 具体的施策	担当課
★ 男女共同参画に関する国際的な情報の収集に努め、多様な文化や慣習の理解促進のため、情報提供に努めます。 また、学習機会の充実を図るとともに、海外研修（姉妹都市交流）も異なった文化や生活を学ぶその一つの機会として推進します。	企画振興課 学校教育課

施策の方向 ② 多様な文化や慣習をもつ人びととの共存ができる社会づくり	
◇ 具体的施策	担当課
★ 在住外国人との交流を通して相互理解を深め、女性問題解決の推進を念頭に共同による地域社会の創造を図ります。	企画振興課
★ 在住外国人に対する母国語での生活情報の提供や日本語講座などを、ボランティアやNGOとの協働などにより進めるとともに、学校や文化施設等での諸活動において相互に助け合えるよう支援します。	